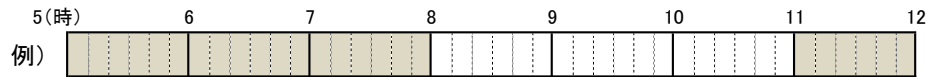


魚類遡上調査・監視・見学者解説の要領

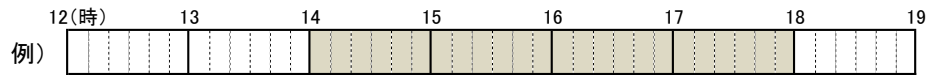
京の川の恵みを活かす会

- 日 時** 平成30年5月中旬～7月31日の魚影が確認できる明るさの時間帯のうち8時間
今井堰魚道調査開始日:桂川1号井堰で遡上アユが確認されてから開始(監視は京淀川漁協桂川支部による)
四条落差工より上の調査開始日:四条や三条で遡上アユが確認されてから開始(監視は賀茂川漁協による)
※増水・にがり等により、魚影が確認できない場合は実施しない。
※調査期間は7月31日までとしているが、アユやオイカワの遡上がみられなくなった時点で終了する。
- 場 所** 今井堰魚道(左岸), 四条落差工魚道(右岸), 三条落差工魚道(左岸), 丸太町落差工魚道(左岸), 荒神口落差工(右岸)
葵橋落差工(右岸), 下鴨落差工(右岸)
- 内 容** ・アユ等の魚道通過数量数えて, 流量, 濁り具合, 天候, 水温, 川辺来訪者などを記録する
・魚道の維持管理(ごみ清掃等)
・見学者への解説(パンフレット等を配布する)

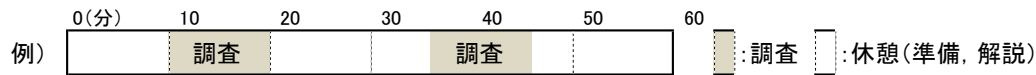
- 方 法** ・1人体制により実施し, 1人4時間を担当する。
(調査票参照) ・午前の部(日の出～正午までの7時間のうち4時間), 午後の部(正午～日の入までの7時間のうち4時間)に分けて行う。
・午前5時から正午までの7時間のうち, どこかの時間帯で**4時間**を選択する。



- ・正午から午後7時までの7時間のうち, どこかの時間帯で**4時間**を選択する。



- ・選択した時間帯60分の中で, ランダムに10分間計測を2回実施する。(残りの40分は準備, 休憩, 見学者解説等)



- ・魚道通過数量の調査は, 魚類が魚道を遡上し, 堰を完全に通過した個体(一番上段を通過した魚影)をカウントする。
・調査票に, 日時・地点名・調査者氏名・通過魚類のサイズ別尾数・天候・水温などを記入し事務局へ提出する。
スマホでLINEグループ「活かす会遡上カウント」かTwitter活かす会@ikasukai_allに現場と調査票の写真を投稿でもよい。

- そ の 他** ・1人4時間の担当について, 活かす会から交通費(500円)と飲み物代(ペットボトルお茶2本分)を支給する。
・飲み物代については, 立て替えていただき後日ペットボトルお茶2本分の領収書と引き換えに精算する。
・なお, 増水・濁り等で現地で中止判断した場合も, 現地への交通費500円を支給する。